

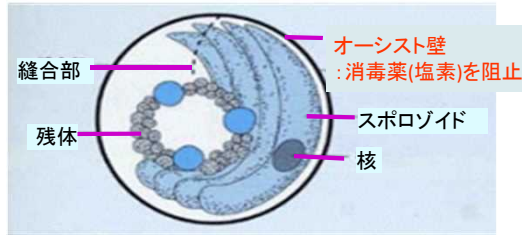
## クリプトスポリジウム対策に向けた水道事業体への指導、助言の現状・課題

### 〈現状〉

- ・水道事業体のクリプトスポリジウム等対策状況を厚労省調査により状況把握。
- ・国の「水道におけるクリプトスポリジウム等の対策指針」を通知。
- ・対策が必要な浄水施設は、166箇所あり、そのうち約30%の52箇所が未対応施設。  
(出典: 高知県水道ビジョンp31)

### 〈課題〉

- ・水道技術の視点で、水道事業体への指導・助言が不十分



### 〈クリプトスポリジウムとは〉

脊椎動物全般、消化管などに寄生する病原微生物(原虫)。  
種と宿主の組み合わせ次第ではクリプトスポリジウム症を引き起こし、致命的になる場合もある。

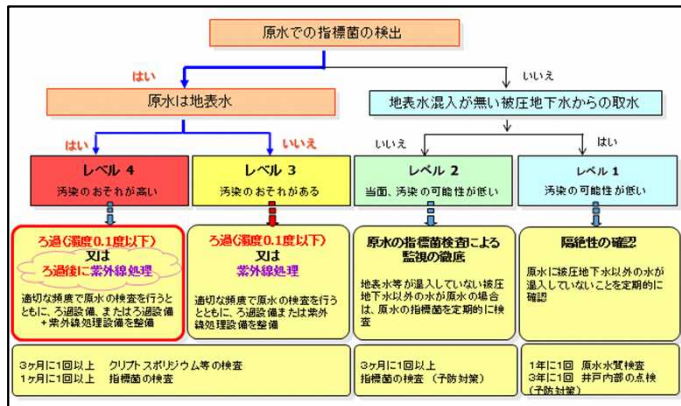
### 〈取組の方向性〉

- ・水道事業体に対して、引き続き、指導・助言を適切に行うためには、クリプトスポリジウム対策等の検討について、ノウハウを習得する必要がある。

### 〈モデル事業体の選定〉

- ・水道事業を運営する33市町村を対象にモデル事業の募集を行い、応募のあった事業体の中から公平・公正な選定の結果、以下の市町村をモデル事業体と決定  
**モデル事業体: 須崎市、宿毛市、四万十市、香美市、いの町**

### 〈汚染の恐れ判断〉



## 県代行モデル事業（クリプトスポリジウム対策等の基本検討業務）の概要

### 〈目的〉

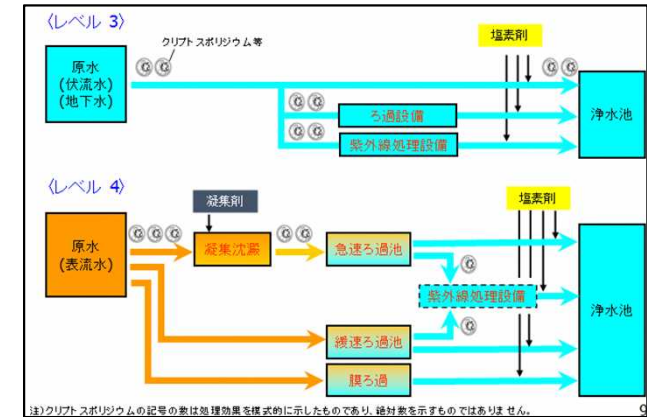
- ・「高知県水道ビジョン」において、重要施策「クリプトスポリジウム等の汚染リスクに対応した浄水処理の適正化」の数値目標として、令和6年度(採用年度: 令和4年度)までに実施率100%
- ・県の役割: 浄水処理導入の指導や技術的助言を行うこと、補助事業などの交付金の活用について助言を行う。  
そこで、県が水道事業体に対して、**適切な助言と指導を行えるノウハウや知見を得る**ために、県代行モデル事業として、クリプトスポリジウム対策等の基本検討を行う。  
なお、本事業は、**圏域リーダー育成**の取組も兼ねています。

### 〈参考図書〉

- ・水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針(令和元年5月)
- ・水道施設設計指針(2012)

### 〈施設整備のイメージ〉

左図参照



### 〈施設整備の主な対策〉

- ・膜ろ過設備の導入
- ・紫外線処理設備の導入

